

日本脳炎定期予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンの受け忘れはありませんか？

特に、特例措置に該当する年齢の人は、母子手帳をもう一度ご確認ください。

※下記の対象期間内であれば無料(公費負担)で接種できます

日本脳炎予防接種については、

接種後の副反応の事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨の差し控えがありましたが、その後、新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)が導入され、積極的な接種勧奨を再開しています。

このため、下記の特例措置に該当する年齢の人は、日本脳炎の予防接種(第1期・第2期合わせて計4回)を受ける機会を逃していることがありますので、母子手帳などを確認し、不足があれば早めに接種を受けましょう。

接種区分	対象者	接種回数
第1期	生後6か月～7歳6か月に至るまで (標準的な接種年齢は初回：3歳、追加：4歳) ※3歳未満は接種量が半分となります	初回：2回 追加：1回
第2期	満9歳～13歳未満 (標準的な接種時期は小学4年生)	1回
特例措置①	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人 ※20歳の誕生日を迎えると特例措置は受けられません	第1期(3回)と第2期(1回)の計4回接種のうち未接種分

持予診票・母子手帳・本人確認書類(マイナンバーカード等)

予診票がない場合は、困健康づくり課・困住民福祉課の窓口で配布します。その際、接種歴の確認

を行いますので、母子手帳を必ずお持ちください。

なお、第2期の予診票については、平成19年4月2日生まれ以降の人には、毎年小学4年生の

4月頃に個別に郵送しています。

問困健康づくり課保健予防係
(☎内線1172)

おたふくかぜ予防接種(任意)公費助成についてのお知らせ

市では、乳幼児のおたふくかぜ予防接種(任意)において公費助成を実施しています。

対満1歳から5歳未満(1歳の誕生日から5歳の誕生日の前日まで)

助成回数 一人1回のみ無料

場市内指定医療機関(詳細は、市

HPで確認するか、お問い合わせください。)

予診票の配布方法 予防接種を希望する場合には、あらかじめ困健康づくり課または困住民福祉課の窓口で申請が必要となります。助成申請書に必要事項を記入してい

ただいた後に、予診票をお渡しします。

持母子健康手帳

問困健康づくり課保健予防係
(☎内線1172)

困住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)



【iPhoneの方】



【Androidの方】



カードタイプの申込みや最新情報は
UMECA専用ホームページでご確認ください

【問合せ】

UMECAお問い合わせコールセンター
0570-666-139 (平日9時～17時)



日 日程
 時 時間
 期 期間
 場 会場・場所
 対 対象・資格
 内 内容
 定 定員
 料 料金・費用
 持 持持参物
 縮 縮切
 他 他